

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第4回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 日 時 自 平成 28 年 2 月 16 日 19 時 00 分
至 平成 28 年 2 月 16 日 20 時 50 分
- 場 所 上富良野町役場 3 階 第 3 会議室
- 出席者

公 益 代 表 北川昭雄・五十嵐順美

保険医・薬剤師代表 園田明弘・松井英治

被 保 険 者 代 表 鎌田孝徳・大内和行・藤崎 環

(欠席委員 渋江 久・木津晴美)

事 務 局 町長・町民生活課長・総合窓口班主幹・健康づくり担当課長

三好主査・長谷川主査

町民生活課長	町長は他の公務のため欠席となり、副町長が代理で出席いたしております。
副町長挨拶	
副町長	<p>第4回目の国保運営協議会に大変お忙しいところご出席いただきありがとうございます。また平素から国保運営と町づくりに対し深いご理解と、ご協力いただきお礼申し上げます。本日は平成27年度の決算見込みに伴う補正予算、平成28年度に向けた予算のご審議をいただくところです。国保の会計は非常に厳しい現状であります。十数年前から病気にかからない、重症化しないよう予防という観点から取組を行っています。1人当りの医療費も全道では少ない方であり取組について手ごたえを感じています。しかし高齢者が多くなるなど被保険者の年齢構成に変化があり医療費の増加に影響を与えています。また保険料についても経済状況の低迷、被保険者に占める年金受給者の増加など歳入確保も厳しい状況であります。平成30年の都道府県移行まではしっかりと財政を支えていかなければと思っております。本日は皆様からご意見賜りご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
町民生活課長	本日は渋江委員、木津委員が欠席、7名の出席委員となっております。
会長挨拶	
会長	<p>夜分お疲れのところ、また寒い中お集まりいただきありがとうございます。本日は3月定例会に議案を提出する関係から、決算見込に伴う補正と新年度の予算案が主な内容となっております。副町長のお話にもありましたが被保険者の高齢化が進み健康保険運営は非常に厳しい状況です。しかし現状で推移しますと平成27年度は赤字にならずに決算を迎えられそうな状況であります。本日は皆様からご意見をいただき会議を進めて参りたいとおもっております。</p>
町民生活課長	規則第5条で議長は会長が務めることとなっておりますので会長の進行でお願いいたします。
会長	<p>会議録署名委員については規則第9条第2項の規定により協議会に諮りこれを決めることとなっております。公益代表から五十嵐委員、被保険者代表から鎌田委員にお願いしたい。</p>
2 報告事項	

(1) 平成 27 年度国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号) について	
事務局	1 月の臨時会に上程しました給与費の補正となっております。臨時会でしたので事前に会長と職務代理にはご説明し議会に上程してあります。例年、給与制度改定に伴う法案改正が年内にあり、12 月の補正で職員の人件費についても改定を行っているところではありますが、今年度については、国会審議が年明けとなったことにより 1 月の臨時会での対応となったところです。内容については給料、手当ともに増額の改定ではありましたが、共済費等の率の変更等もあり全体では△672 千円となっております。
会 長	何かご意見ご質問ございませんか。
各 委 員	意見なし。
(2) 平成 27 年度の国民健康保険状況について	
事 務 局	3 月診療から 9 月診療分を集計してあります。5 ページをご覧ください。3 月、4 月に 8 千万、5 月、6 月に 7 千万後半の給付となり、今年の給付費の動向についても非常に心配していたところですが、その後 7 月から 11 月までは昨年を下回る給付となり、ここにきて全体の給付見込として昨年を下回る見込となりました。10 月に少し給付が上がっていますが、これは心臓の病気で手術された方の影響があるものと思われま。次に一般分の状況です。こちらは全体的に前年を下回り 1 人当たりの医療費もほぼ昨年並みとなっております。中段の内訳ですが、受診率が 100 以上となっておりますが、被保数は減少しても受診する方はさほど減少していない状況です。次に退職分の状況です。昨年が非常に少ない給付となりました。今年も多くも膜下出血、悪性リンパ腫などの疾病がでたため、昨年と比べると給付費が高い状況です。その後は新たな疾病もなく、継続した医療費給付のみとなっていることと、財源的には交付金と税、一部負担金で賄われるようになっていることから、現行の予算内での対応できる給付推移となっております。人数が少ないため 1 件高額給付がでると前年対比が非常に大きな数値となっているところです。一般分と退職部を合わせた全体では費用額、保険者負担、一部負担金など、昨年の同時期を下回る対比となっております。1 人当たりの費用額は昨年同時期より高い状況となっております。被保数の減少に見合った、医療費の推移となっていない状況です。この要因といたしましては、被保数の年齢構成も影響しているものと思われま。昨年の 1 月末現在と被保数の状況を比較してみたところ、65 歳未満の減少が 150 人、65 歳以

	上の減少が9人となっており、病気のリスクの低い方々の減少が多く、リスクの高まる高齢者はほぼ横ばいといった状況となっていることも影響していると思われます。
事務局	今後の給付については、仕事等の都合から冬場にかけて治療を受ける方もいるなど前々年度からの統計を見ても高くなる傾向があります。その分についての給付費を見込んでいます。
会長	何かご意見ご質問ございませんか。
各委員	意見なし。
	(3) 平成26年度特定健診受診率全道順位の公表結果について
事務局	平成26年度法定報告の速報値順位です。平成20年から特定健診が始まり、被保険者の7割が受診していただいている健康意識の高い町と認識しております。ただ157保険者のうち北海度の平均値が26.1%と低く全道が一律受診率を上げ、道民の健康を守ることが必要と考えております。富良野沿線は受診率が高くなっていますが、北海道平均の受診率の低さ医療費の高さなど課題はまだ多いところです。平成30年度の都道府県移行で、これまでの取組が町民に反映されるか不安はありますが、上富良野町の取組が全道の受診率向上のきっかけになればと思っております。
会長	上位は上川管内が多いですが何か理由はありますか。
事務局	早い時期から予防に関する学習会、管内の保健活動連絡協議会として学習を行ってきた意識の高い地域ということだと思います。
副町長	3人に1人が札幌に住んでいるような状況です。非常に低い受診率です。ようやく予防活動により医療費も抑制されていきているところもあるため保険者が都道府県になった時に、マイナスの影響が及ぶのではと心配している。全道のレベルが向上することが上富良野町にとっても良い結果へと繋がると思います。
委員	最下位は非常に受診率が少ないですが、国保会計に与える影響は大きいのでしょうか。
事務局	健康格差があると思います。医療費とリンクするところがあると思われ、見つかった時は重症化という方が多いかと思われまます。
委員	和寒町の受診率が下がった原因はあるのでしょうか。
事務局	被保険者の数が違いますので1人の受診の有無で大きく率が変わります。上富良

野町においても受診した方が、社保へ異動するなどがあれば受診率も変動があると思われま。未受診者の方もいますので、そのような方への保健活動や受診勧奨も積極的にやりたいと思います。

毎年後期高齢者への移行者が120名から130名程度います。その年齢は健康意識も高く受診者が多い。移行した分、新たに受診者を確保しなくてはなりません。若年者の受診率向上が課題となっています。

2 諮問事項

(1) 平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について

事務局 7ページから9ページについてご説明いたします。平成27年度補正予算につきましては、既決予算総額1,587,089千円に歳入歳出それぞれ12,463千円を減額し、総額を1,574,626千円とさせていただく内容となっています。補正の概要といたしまして歳入では、①国民健康保険税増収見込に伴う補正、②療養給付費負担金、国・道財政調整交付金変更申請に伴う補正、③高額療養費共同事業・保険財政共同安定化事業交付金確定に伴う補正、④出産育児一時金等実績見込みに伴う補正、⑤北海道調整交付金に伴う保健事業費繰入金の補正です。歳出補正概要といたしましては、①一般被保険者療養給付費等実績見込みに伴う補正、②出産育児一時金等実績見込に伴う補正、③高額医療費共同事業・保険財政共同安定化事業拠出金確定に伴う補正、④北海道調整交付金に伴う保健事業費繰出金の補正となっております。

歳入の内訳であります。国民健康保険税につきましては、一般分では現在の収納率が昨年を上回る率で推移している状況であることから、現年度分と滞納繰越分と合わせまして、8,357千円の増額補正となっております。また、退職分につきましては、被保険者数の減少に伴い、現年度分と滞納繰越分を合わせまして、3,444千円の減額となっており、国民健康保険税全体としては、4,913千円の増額となります。国庫支出金・道支出金・共同事業交付金につきましては、変更申請と額の確定に伴いまして、それぞれ減額の補正となります。繰入金の内訳といたしましては、出産一時金が当初予算では13件を予算しておりましたが、3月末までの出産予定と4月の出産予定の方を見込み、19件の出産が見込まれることから、6件分を増額する補正です。また、保健事業費分といたしまして、インフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンの接種分1,990千円を国保会計への繰入に伴う補正です。次に歳出であります。保険給付費につきましては、3月から6月診療分は前年を上回る給付

状況でありましたが、以降は下回る給付状況となっており、現状で推移すると一般療養給付費・療養費を合わせまして、12,088千円の減額となる見込みとなるため減額補正となっております。出産育児一時金等につきましては、歳入にてご説明したとおり、6件分の出産件数の増に伴う増額補正です。共同事業拠出金については、事業確定に伴う補正です。諸支出金についても歳入にてご説明いたしました、保健事業費の繰入に伴う補正です。8ページと9ページにつきましては、全体の予算額となりますのでご参照くださいますようお願いいたします。

(2) 平成27年度国民健康保険法等改正案について

事務局 10ページについてご説明いたします。国民健康保険税の課税限度額についてですが、①の基礎課税額に係る課税限度額と記載されている部分は医療保険分のことですが、現行の52万円から54万円の2万円の増額となり、後期高齢者支援分については現行の17万円から19万円の2万円の増額となる改正内容となっております。4万円限度額が拡大となった改正内容となっております。2の減額の対象となる所得基準ですが、これは軽減判定所得の基準額の改定となります。5割軽減の基準額については、26万円から26万5千円に、2割軽減の基準額は47万円から48万円になり軽減が拡大される改正内容となっています。次に、国民健康保険法の一部改正にかかる変更として、住民税課税世帯の方の入院食事代がこれまでの1食あたり260円から460円に変更となります。ただし、平成28年4月1日から平成30年3月31日までは、1食あたり360円となる改正内容です。

次に国民健康保険証更新手続きの変更についてということで、平成27年度まで、保険証の有効期限切れに伴う更新については4月中旬から下旬にかけて町民生活課窓口にて更新を行っていましたが、近隣の市町村においては郵送にて更新を行っているところも多く、被保険者については、高齢の方が多く、郵送での更新の要望が高いことから、平成28年度より郵送にて更新を行います。被保険者への周知方法については、広報かみふらの3月号への掲載と役場町民生活課にてポスター掲示による周知と防災無線放送による周知を予定しています。郵送時期については4月中旬で、現在の被保険者世帯数は1,591世帯となっており、その他にて記載してありますが、国民健康保険税滞納世帯については、郵送による更新は行わず、これまでどおり窓口にて更新を行うこととします。

事務局 前半給付は伸びましたが、後半落ち着きました。全体として昨年を下回る給付と

	なりそうな見込みから歳入の交付金が減額となる見込です。支出については過去の給付状況から高い部分で支出が出た時に対応できる補正予算となっています。
会 長	(1) 平成 28 年度国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号) について何かご意見ご質問ございませんか。
各 委 員	意見なし。
会 長	(2) 平成 28 年度国民健康保険法等改正案について何かご意見ご質問ございませんか。
事 務 局	限度額改定に伴う影響額ですが、約 70 世帯が限度額に到達しています。しかし改定に伴い限度額に到達しない世帯もでてきますので、約 250 万円の増額とみております。また水田、畑作が良好ということから課税所得も上がり更に限度額に到達する世帯の増加も見込まれます。また軽減基準が拡充されることによる影響ですが、約 15 世帯 50 万の影響額と見ております。こちらも平成 28 年の課税所得により増減がありますので、参考値として両方合わせて約 200 万と試算しております。
委 員	普通郵便でしょうか。配達証明でないといけないと受け取りの確認もとれなく問題にならないのでしょうか。普通郵便と配達記録の金額の差はどのくらいですか。
事 務 局	沿線では普通郵便で送付しております。全国的には配達記録で送付しているところもありますが、普通郵便も公式な郵送方法ですので、心配な方には窓口交付するなどの対応をとりたいと思っております。また後期高齢者医療保険、介護保険の保険証も普通郵便で送付しております。配達記録をつけると約 3 倍以上の金額となります。
委 員	普通郵便でも外付けの郵便受けに入れる場合と、ドアの中に投函する場合があります、重要な個人情報が記載されている保険証が無造作に扱われていいものなのでしょうか。問題が起きた時の責任の所在が心配です。
委 員	封筒に保険証在中とも記載されていませので普通郵便でも問題はないと思います。他町村の例も確認しているので取り組んでみるべきだと思います。
委 員	高齢者は非常に忘れやすいところがありますので、役場に届いてないという問い合わせが多いと思いますので、可能であれば配達記録付の方がいいと思います。
委 員	周知の方法ですが、ポスターは役場に来ないと見れない、防災無線も聞き逃す、もう少し周知方法が多いといいと思います。
事 務 局	4 月中旬に郵送しますので、届いた段階で今年は郵送だと理解してもらえと思

	っております。また周知も多く行っていきたいと思っています。
会 長	万一届かなかった場合は担当へ連絡するという事も忘れずに周知願います。
事 務 局	今までも、紛失等は多く、再発行には手数料もありませんので、届かなかった方には直ぐ再発行も行いますので保険証がなくて困るということもないと思います。
委 員	4月中旬が目途であるなら、4月20日以降にお手元に届いてない方は役場まで連絡くださいと周知した方がいいと思います。
町民生活課長	現在も確定申告で多くの方が来庁されていますので周知したいところですが、新年度の予算でありますが議会の議決後の取組となります。発送前、発送後と周知について確認して取り組んでいきたいと思っています。
会 長	他に何かご意見ご質問ございませんか。
各 委 員	意見なし。
会 長	(3) 平成28年度国民健康保険特別会計予算について
事 務 局	議案の11ページをお開きください。平成28年度国民健康保険特別会計予算(案)概要について説明します。1.歳入歳出予算については、総額を歳入歳出それぞれ15億7,632万1千円で前年対比3,450万9千円の増額とする。2.予算の概要として歳入は、国保税の収入見込として①被保険者数について、後期高齢者医療保険への加入による減少を主な要因として、28年度は127人減を見込む。②27年度は水田・畑作とも良好であることと、課税限度額の引き上げにより、前年度予算から7,432千円の増収を見込む。国・道の負担金交付金、前期高齢者交付金、療養給付費交付金について、①平成28年度は前々年度(平成26年度)の給付費額を基準として算定し、前期高齢者交付金は前年度比で61,688千円の増額を見込む。②国・道支出金、療養給付費交付金は対前年度比で41,635千円の減額を見込む。③共同事業交付金については対前年度比で10,951千円の増額を見込む。一般会計繰入金等について①軽減判定基準の拡充により対象世帯は増加するが、課税所得が増加することで軽減対象とならない世帯が上回るが見込まれるため、保険基盤安定軽減については対前年比で5,986千円の減額を見込む。②保険基盤安定支援については、算定方法が変更となり対前年比で3,114千円の増額を見込む。③財政安定化支援については、年齢構成配分率の変更により対前年比で2,000千円の減額を見込む。次に歳出についてです。保険給付費等の見込について、①一般被保険者の療養給付費・療養

費・高額療養費等の保険給付費は、過去3カ年の給付実績から推計。被保険者数の減少に対し、一人当たり医療費換算額は増額し、医療費が高額となる重度疾患についても、引き続き継続した医療費を見込む。療養給付費(現物分)752,821千円(対前年17,645千円増)、療養費(現金分)4,518千円(同445千円減)、高額療養費100,552千円(同5,554千円増)②退職被保険者は26年度末で制度が廃止され対象者数は減少するが、医療費が高額となる疾病が発生しているため増額を見込む。療養給付費(現物分)36,723千円(対前年11,000千円増)、療養費(現金分)98千円(同0円)、高額療養費7,840千円(同4,080千円増)後期高齢者支援金、介護納付金等の見込について、前々年度(平成26年度)の実績を基準として算出。共同事業拠出金について高額医療の共同事業拠出金は、全道の交付状況等により決定。3.歳入歳出内訳については、本年度、前年度の比較のみ説明します。歳入の①国民健康保険税については、農業所得の上昇が見込めることと課税限度額が引き上げられることから743万2千円の増。②国庫支出金は、4,344万6千円の減。③療養給付費交付金2,021万5千円の増。④前期高齢者交付金6,168万8千円の増。⑤道支出金1,840万4千円の減⑥共同事業交付金1,095万1千円の増。⑦財産収入は前年度同額・⑧繰入金610万7千円の減。⑨繰越金は前年度同額。⑩諸収入218万円の増。歳入合計3,450万9千円の増。歳出は、①総務費については、121万4千円の減。②保険給付費は、3,770万円の増。③後期高齢者支援金1,114万8千円の減。④前期高齢者納付金1万1千円の減。⑤介護納付金386万4千円の減。⑥共同事業拠出金1,126万2千円の増。⑦保健事業費178万4千円の増。⑧基金積立金。⑨公債費、⑩諸支出金、⑪予備費については、前年度同額となっており歳出合計3,450万9千円の増となっています。

事務局 平成28年度の予算では給付費が昨年度比増額となっています。平成27年度は予備費を給付費に充当しておりますが、後半給付費が伸びていない状況です。しかし新年度も給付が低いまま推移するとは限らないため、給付費実績を基に予算措置してあります。また退職についても被保険者は減少していますが、高額疾病が発生している傾向から給付費は下がっていないため、今年の実績を基に予算措置してあります。予備費は平成27年度同様に予算措置してあります。給付の動向により平成27年度同様、給付費に充当することもあると思われます。

会長 何かご意見ご質問ございませんか。

